

表

交通不便地域支援事業パスカード

発行日 令和 年 月 日
発行者 船橋市長 印

対象者氏名

生年月日

住所

緊急連絡先

氏名	続柄	住所	電話 ()
			—

裏

利用上の注意事項

- 1 このカードに記載の対象者本人しか使えません。
- 2 時刻表の5分前には、停車位置（通過ポイント）付近でお待ちください。
- 3 バスが近づいたら、手を挙げてお知らせください。
- 4 乗車するときに、このカードを運転者に提示し、降車場所を伝えてください。
- 5 乗車中は、運転者の指示に従って乗車してください。
- 6 空席がなく、乗車できない場合があります。
- 7 個人での利用に限り、団体での利用はできません。
- 8 乗車中はシートベルトを着用するなど、安全な乗車に努めてください。
- 9 船橋市外へ転出されたときは本カードを返還してください。
- 10 本カードに有効期限の定めはありません。ただし、事業の廃止やカードの更新を必要とするときは別途通知します。

【問合せ先】：船橋市道路計画課（電話 047-436-2055）